

株 主 各 位

栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1
株式会社ムロコーポレーション
代表取締役社長 室 雅 文

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時30分
 2. 場 所 栃木県宇都宮市駅前通り三丁目2-3
チサンホテル宇都宮 2階「ふじA」
※午前10時より受付を開始いたします。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.muro.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.muro.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

##### イ. 全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国での長期の景気回復や各国政府の景気刺激策等もあり、低金利でも景気が過熱しない適度な景況感の中で概ね好調に推移しました。

一方国内経済は、世界的な景況を受けて堅調に推移しており、2018年度も概ね好調に推移するとの見方が大勢を占めています。

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要取引先であります自動車業界の当連結会計年度の状況は、国内販売台数は5,197千台（前連結会計年度比2.3%増）と増加、輸出台数は4,786千台（前連結会計年度比3.2%増）と増加、国内生産台数は9,676千台（前連結会計年度比3.4%増）と全て前年に続いて増加しました。また、1～12月の海外での日系自動車メーカーの生産台数は19,741千台（前連結会計年度比4.0%増）となり、国内4～3月の生産台数と合わせた世界生産台数は29,417千台（前連結会計年度比3.8%増）と全ての指標で増加となりました。

このような状況の中、当社グループの連結売上高は20,083百万円（前連結会計年度比4.4%増）と増収となり、中長期の目標であった売上200億円を突破しました。損益につきましては、国内及び海外での改善は例年並みに進捗しましたが、原材料価格の上昇や設備償却負担の増加、賃金改善に伴う人件費・労務費の増加等により営業利益は2,276百万円（前連結会計年度比1.5%減）と減少、為替差損が165百万円発生したことにより経常利益は2,267百万円（前連結会計年度比6.5%減）と減少、所得拡大促進税制の適用等に伴う税効果がありましたが、前期発生した本社売却益が無くなったこと等もあり親会社株主に帰属する当期純利益は1,764百万円（前連結会計年度比5.4%減）と減少しました。

##### ロ. 事業区分別概況

###### a. 車輛関連部品事業

当連結会計年度の当事業の売上高は、19,137百万円（前連結会計年度比4.2%増）となりました。米国子会社が客先の機種切換えに伴う製品打切り

等により売上が減少しましたが、国内の自動車・トラック・建機・農機とほぼ全業種向けの売上が増加し、全体として増加しました。

#### b. その他

当連結会計年度の当事業の売上高は、946百万円（前連結会計年度比8.9%増）となりました。主力の連続ねじ関連の売上が米国や韓国市場で伸び悩んだものの、国内及び欧州、カナダ市場にて増加しましたことにより、当事業の売上も増加しました。

#### 事業区分別売上高状況

| 区 分             | 第60期                          |           | 第61期<br>(当連結会計年度)             |           |
|-----------------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------|
|                 | (自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日) | 構成比       | (自 平成29年4月1日<br>至 平成30年3月31日) | 構成比       |
| 車 輛 関 連 部 品 事 業 | 千円<br>18,366,262              | %<br>95.5 | 千円<br>19,137,672              | %<br>95.3 |
| そ の 他           | 869,071                       | 4.5       | 946,132                       | 4.7       |
| 合 計             | 19,235,334                    | 100.0     | 20,083,804                    | 100.0     |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,477百万円であり、主なものは建物171百万円、機械及び装置926百万円、金型227百万円であります。

#### ③ 資金調達状況

当社グループは、当連結会計年度におきまして、金融機関より短期借入金として100百万円の資金調達を実施しました。

その他増資、社債発行等における資金調達は行っておりません。

## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 58 期<br>平成26年度 | 第 59 期<br>平成27年度 | 第 60 期<br>平成28年度 | 第 61 期<br>平成29年度<br>[当連結会計年度] |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 17,852,208       | 18,764,253       | 19,235,334       | 20,083,804                    |
| 経 常 利 益(千円)                 | 1,892,919        | 1,613,564        | 2,424,703        | 2,267,688                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 1,115,480        | 1,150,379        | 1,863,970        | 1,764,124                     |
| 1株当たり当期純利益(円)               | 180.31           | 185.95           | 301.30           | 285.16                        |
| 総 資 産(千円)                   | 17,867,996       | 18,809,478       | 20,722,107       | 22,938,667                    |
| 純 資 産(千円)                   | 11,468,472       | 12,085,511       | 13,853,840       | 15,486,476                    |
| 1株当たり純資産額(円)                | 1,853.84         | 1,953.60         | 2,239.46         | 2,503.37                      |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                             | 資 本 金           | 議決権比率      | 主 な 事 業 内 容   |
|-----------------------------------|-----------------|------------|---------------|
| 北 関 東 プ レ ー テ ィ ン グ 株 式 会 社       | 千円<br>24,000    | %<br>100.0 | メッキ業          |
| エ ム ・ シ ー ・ ア イ 株 式 会 社           | 千円<br>10,000    | 100.0      | 業務請負業         |
| ム ロ ノ ー ス ア メ リ カ イ ン ク           | 千カナダドル<br>3,000 | 100.0      | 建築機材の製造販売     |
| ム ロ テ ッ ク オ ハ イ オ コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>10,000  | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |
| ム ロ テ ッ ク ベ ト ナ ム コ ー ポ レ ー シ ョ ン | 千米ドル<br>1,500   | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |
| ピー テ ィ ー ム ロ テ ッ ク イ ン ド ネ シ ア    | 千米ドル<br>8,750   | 100.0      | 自動車関連部品等の製造販売 |

(注) なお、ピーティアー ムロテック インドネシアの議決権比率はエム・シー・アイ株式会社間接保有分1%を含めて記載しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの主要取引先であります自動車業界は、北米の需要回復や所得増に伴う新興国での需要の増加等により、当連結会計年度においても堅調に推移しました。これを受け、当社グループの業績も堅調に推移しておりますが、日本や米国では人材確保が難しくなって来ております。また、最近では各国が年限と割合を定めて電気自動車の製造・販売を義務付けるような政策を打ち出して来ており、電気自動車化への移行が加速するような環境になった場合、収益に大きな影響を与える可能性があります。

以上のような経営環境下における当社グループの対処すべき課題は、以下の通りです。

##### ① 販売領域の拡大

電気自動車化が進み自動車の構成が一変した場合に備え、売り先や製品の幅を広げる取り組みが必要であると考えております。販売面で言えば新規顧客での製品開拓や既存販売先での新製品開拓であり、技術面で言えば新製品・新技術開発になります。基盤となる現在の販売領域につきましても、既存拠点を有効に活用し、売上増につなげていきたいと考えております。

##### ② 安全と品質の取り組み強化

前連結会計年度で特に重点を置いて取り組んでまいりました、S・Q（安全・品質）の取り組み強化に関しましては、引き続きさらなるレベルアップを目指して改善を進めてまいりる所存であります。

##### ③ 人材確保の取り組みと働き方の見直し

労働人口が減少し、働く人の考え方も働き方も変化する時代となり、人材の確保が難しくなっています。当社グループの様々な課題を解決していくためには、それらを引き継いで深化させていく人材が必要となります。人材確保のために中長期的な視野で既存人員も含めた人への投資を厚くし、働き方についても見直しを行い、改善を進めていく必要があると考えています。2018年度から、1日10分の定時間の短縮と57歳での役職定年制の廃止を行いました。今後も賃金改善と共に働き方の見直しを進め、生産性の向上を図ってまいりたいと考えております。

##### ④ 自動化・合理化投資の推進

人材確保の取り組みとの裏表になりますが、十分な工数確保が難しくなる環境下においては、付加価値の低い機械的な単純作業、高度な判断を必要としない仕事等については、できる限り自動化・合理化をしていく必要があります。当社グループはこれらの自動化・合理化投資を積極的に行い、人材が付加価値の高い仕事に従事できる環境づくりを引き続き進めてまいりる所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、主として下記製品ならびに部品の製造及び販売を行っております。

| 区 分    | 主 要 品 目                                                                                                |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 車輛関連部品 | スラストワッシャー、スペーサー、タベットシム、銅ガスケット、プラグ、センサープレート、シム、ワッシャー、歯車部品、電装・計器類部品、産業機械部品、農業機械部品、計測器部品、建設機械部品、電気・電子機器部品 |
| そ の 他  | 連続ねじ締め機（ビスライダー）、ねじ連綴体（ビスローブ）、柑橘類皮むき機（ピーラー）                                                             |

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

|                           |     |                              |
|---------------------------|-----|------------------------------|
| 株式会社ムロコーポレーション            | 本 社 | 栃木県宇都宮市清原工業団地7番地1            |
|                           | 支 店 | 横浜、大阪、名古屋                    |
|                           | 工 場 | 清原本社（栃木県）<br>烏山（栃木県）、菰野（三重県） |
| 北関東プレーティング株式会社(子会社)       | 本 社 | 栃木県真岡市                       |
| エム・シー・アイ株式会社（子会社）         | 本 社 | 栃木県宇都宮市                      |
| ムロ ノース アメリカ インク(子会社)      | 本 社 | カナダ国オンタリオ州                   |
| ムロテック オハイオ コーポレーション(子会社)  | 本 社 | アメリカ合衆国オハイオ州                 |
| ムロ テック ベトナム コーポレーション(子会社) | 本 社 | ベトナム国ビエンホア市                  |
| ピーティー ムロテック インドネシア(子会社)   | 本 社 | インドネシア国西ジャワ州                 |

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|------------|-------------|
| 車 輛 関 連 部 品 事 業 | 931 (216)名 | 18名減 (5名増)  |
| そ の 他           | 21 (3)     | 1名増 (2名増)   |
| 全 社 (共 通)       | 19 (0)     | 2名増 (0名)    |
| 合 計             | 971 (219)  | 15名減 (7名増)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (嘱託員を含み、顧問は除いております。)であり、臨時従業員数 (パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員)は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区別できない管理部門等に所属している使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 588 (87) 名 | 17名増 (-)  | 37.7歳 | 13.8年  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (嘱託員を含み、顧問は除いております。)であり、臨時従業員数 (パート、アルバイト、人材派遣会社からの派遣社員を含み、業務請負は除いております。)は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 第61期より ( ) 内の年間平均人員の算出基準を見直しておりますので、前事業年度末比増減は記載しておりません。なお、従来基準にて算出した場合、11名増となります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

| 借入先                       | 借入額       |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 500,000千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 250,000   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 100,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 23,711,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 6,546,200株  |
| ③ 株主数        | 1,926名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株 主 名                                                    | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|---------|---------|
| 有限会社インテレクチュアル                                            | 1,641千株 | 26.52%  |
| 室 義 一 郎                                                  | 319     | 5.17    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                            | 300     | 4.84    |
| 室 信 子                                                    | 293     | 4.74    |
| ムロコーポレーション協力企業持株会                                        | 250     | 4.04    |
| 株式会社三井住友銀行                                               | 200     | 3.23    |
| 株式会社みずほ銀行                                                | 188     | 3.03    |
| ムロ社員持株会                                                  | 156     | 2.52    |
| 鳥山信用金庫                                                   | 144     | 2.32    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口） | 144     | 2.32    |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は自己株式359,969株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況           |
|-----------|-----------|------------------------|
| 代表取締役社長   | 室 雅 文     |                        |
| 取 締 役     | 松 嶋 則 之   | 製造本部長兼鳥山工場長            |
| 取 締 役     | 見 目 直 信   | ムロテックオハイオコーポレーション代表取締役 |
| 取 締 役     | 藤 田 英 貴   | ムロテックベトナムコーポレーション代表取締役 |
| 取 締 役     | 寺 島 政 明   | 製造副本部長兼清原本社工場長         |
| 取 締 役     | 荻 野 目 久 行 | 生産管理本部長                |
| 取 締 役     | 間 中 和 男   | ニッシントーア・岩尾株式会社代表取締役社長  |
| 常 勤 監 査 役 | 高 橋 一 彦   |                        |
| 監 査 役     | 小 川 恵 三   | 合資会社小川総研社長             |
| 監 査 役     | 藤 原 秀 之   |                        |

- (注) 1. 取締役間中和男氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役小川恵三氏及び監査役藤原秀之氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しております。  
 4. 監査役小川恵三氏は、長年大手製造業の法務・管理部門に籍を置き、その豊富な経験から、法務・内部管理に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 監査役藤原秀之氏は、長年企業コンサルタントとして中小企業の財務改善および経営指導に従事するほか、中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験もあり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 取締役間中和男氏及び監査役小川恵三氏ならびに監査役藤原秀之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-----------|---------|--------|
| 取締役       | 7名      | 118百万円 |
| （うち社外取締役） | (1)     | (1)    |
| 監査役       | 3       | 17     |
| （うち社外監査役） | (2)     | (2)    |
| 合計        | 10      | 135    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成29年6月22日開催の第60期定時株主総会において、年額500万円以内（うち社外取締役分100万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第50期定時株主総会において、年額500万円以内と決議いただいております。  
 4. 上記の支給額には以下のものが含まれております。  
 ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額22百万円（取締役7名分19百万円、監査役3名分2百万円）。  
 5. 上記のほか社外役員が当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬はありません。

### ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役間中和男氏はニッシントーア・岩尾株式会社代表取締役社長であります。なお、当社とニッシントーア・岩尾株式会社との間には取引がありますが、その取引金額は僅少であり、特別な利害関係はありません。

監査役小川恵三氏は合資会社小川総研社長であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

監査役藤原秀之氏は企業コンサルタントであります。当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

#### a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会 (14回開催) |     | 監査役会 (12回開催) |     |
|-------------|--------------|-----|--------------|-----|
|             | 出席回数         | 出席率 | 出席回数         | 出席率 |
| 取締役 間 中 和 男 | 10回          | 71% | 一回           | —%  |
| 監査役 小 川 恵 三 | 12           | 85  | 12           | 100 |
| 監査役 藤 原 秀 之 | 12           | 85  | 12           | 100 |

(注) 取締役会14回開催の内、臨時取締役会2回を含めて記載しております。

なお、書面決議による取締役会は開催しておりません。

#### b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役間中和男氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験・見地から、他社事例等を交えた意見を述べると共に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

監査役小川恵三氏は、長年大手製造業の法務・管理部門に籍を置いていた経験を活かし、主に法務・内部管理に関し積極的に意見を述べると共に、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

監査役藤原秀之氏は、企業コンサルタントとしての中小企業の財務改善および経営指導ならびに中堅製造業の取締役管理統括部長として深く経営に携わった経験を活かし、主に財務・内部管理に関し積極的に意見を述べると共に、取締役会においては意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について発言しております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,000千円 |

(注) 1. 当監査役会は、第61期（平成29年度）の会計監査人の監査報酬等について、会社法第399条第1項および第2項の規定に従い、平成29年8月10日の監査役会において次のとおり審議して決議しております。

監査役会としては、会計監査人の報酬の妥当性を判断するにあたり、監査報酬額が合理的に設定されているかを、過年度（第56期～第60期）の監査実績と第61期の監査計画の内容について、その適切性・妥当性を主体的に吟味・検討し、監査重点領域、監査体制、監査時間等を通じて監査報酬見積りの相当性を検討した結果、監査役全員が会計監査人からの監査報酬額は相当であると認め同意することを決議しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の一部の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

なお、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任または不再任を決定した最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末現在、以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. グループ企業全体の「企業行動指針」を策定し、当社並びにグループ企業の役員、使用人への浸透を図る。

ロ. 当社役員は、法令及び「企業行動指針」の遵守を率先垂範すると共に、使用人への周知徹底を図る。

ハ. 当社財務責任者（管理本部長）を委員長とし、当社役員及びグループ企業代表者、その他必要な人員を構成員とする内部統制推進委員会を設け、法令等の遵守並びに適切なリスク管理に関する教育・啓発を行う。

ニ. 法令等の遵守並びに適切なリスク管理の確保のための監督・監視体制の構築・運用のため、次の措置を行う。

ア. 内部統制推進委員会は、法令等の遵守並びに適切なリスク管理体制確立のための取り組み状況につき、3ヶ月に1回の内部統制推進委員会を開催する。また、内部統制の開示すべき重要な不備及び重大な不正事案等が発生した場合には、委員会開催後、直ちに取締役会並びに監査役会に対し提言及び勧告等を行う。

イ. 重要な非通例な取引、重要な会計上の見積もり、会社と取締役との取引、子会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする。

ホ. 内部統制推進委員会主導で適宜職務権限規程等の見直しを行い、内部統制システムが有効に機能するための状態を確保する。

ヘ. 当社役員は、「公益通報者保護法」を社内に周知徹底し、使用人は法令違反や不正行為が行われたことを認知した場合、内部統制推進委員会に通報する義務を負うものとする。また、会社は通報した使用人に不利益な扱いを行わないものとする。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 「文書管理規程」並びにその他の関連規程に基づき、文書並びに関連資料を保存及び管理する。

ロ. 「文書管理規程」に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を定め、適宜規程の見直しを行う。

ハ. 当社役員は、使用人に対して「文書管理規程」に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. グループ企業全体の「リスク管理基本方針」を策定し、当社並びにグループ企業全体への浸透を図る。
  - ロ. リスク及びその他の重要情報の適時開示を果たすため、代表取締役ないし取締役会に直ちに報告すべき重要情報の基準の策定、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準の策定等、必要な規程、体制を構築・運用する。
  - ハ. 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を構築・運用する。
    - ア. 地震、事故、火災等の災害により、重大な損失を被るリスク
    - イ. 不適正な業務執行により、生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク
    - ウ. 情報漏洩や情報システムが正常に機能しないことにより、重大な被害を被るリスク
    - エ. 法令遵守違反行為や抵触行為により、重大な社会的責任を問われるリスク
    - オ. その他、当社役員が極めて重大と判断するリスク
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - ロ. 取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌を定める。
  - ハ. 取締役の出席する経営会議、本部会議等における決定とそれに伴う各部門の合理的な運営については、担当取締役の責任において速やかに周知・実施、検証するものとする。
  - ニ. 執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。
- ⑤ 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の経営管理については、改正施行規則に基づいて改正した「関係会社管理規程」に従い、当社への稟議・報告制度による子会社経営の管理を行うものとする。
  - ロ. 内部統制推進委員会は、「企業行動指針」及び「リスク管理基本方針」のグループ企業への周知徹底、並びにグループの内部統制の構築・運用を推進することとする。
  - ハ. グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定

期的な報告と重要案件についての事前協議を行うものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のためのスタッフを置くこととし、その人事については独立性確保のため取締役と監査役が意見交換を行うこととする。また、当該スタッフは監査役からの指揮命令を優先することとする。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員は、法令に違反する事実、当社または当社の子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した時は、監査役または監査役会に当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

ロ. 当社グループの役職員が監査役への報告を行った場合、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けない旨を制定している「内部通報制度規程」を、当社グループの役職員に周知徹底する。

ハ. 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため会社の重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。

- ⑧ 反社会的勢力との関係遮断

イ. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な請求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

ロ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、的確に対応する。

## 2. 内部統制システム決議及び運用状況の概要

当社の内部統制システム決議及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、改正会社法に基づき平成27年5月14日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の見直し決議を行い、当該内部統制システムを整備し運用しております。

- ① 毎月1回定時取締役会を開催し、前月度の当社の経営状況、通期見直しについて、取締役の業務執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っております。

- ② 常勤監査役は毎月監査役会を開催し、監査方針・監査計画に従い、期中監査活動における取締役への監査報告書に関して社外監査役に報告するとともに、取締役会、重要な会議、社内イベント等への出席と稟議書、重要な契約書類、規程類を閲覧し、必要に応じて、指摘や助言を行っております。
- ③ 3ヶ月に1回内部統制推進委員会を開催し、当該委員会においては主として監査室が業務監査結果や財務報告に係る内部統制の整備・運用評価状況について報告を行い、P D C Aの管理サイクルが回るようにしております。また、当該委員会での報告・決議内容を取締役に報告して承認を得ております。
- ④ グループ会社の経営につきましては、子会社からの週次または月次単位でのメール報告と、3ヶ月に1回開催の経営会議の中で、子会社の経営状況について審議しております。
- さらには、年1回の海外子会社による中長期計画と改善活動状況についての報告、及び海外子会社会議を開催して対処すべき課題等について討議を行っております。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、長期安定的配当の維持を基本方針とし、業績や経営環境等を総合的に勘案しながら株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を見据えて、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

但し、剰余金の配当につきましては、株主の皆様の意見が反映できるよう株主総会において決定することとしております。

内部留保につきましては、今後の事業展開に備え、より一層の企業体質の強化・充実を図るための投資に充当いたしたいと考えております。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、必要に応じて実施することとしています。当事業年度の期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき普通配当38円とさせていただきますと存じます。



# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|---------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)        |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>   | <b>12,452,543</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,575,187</b>  |
| 現金及び預金        | 4,981,454         | 支払手形及び買掛金      | 916,624           |
| 受取手形及び売掛金     | 2,658,305         | 電子記録債務         | 2,997,721         |
| 電子記録債権        | 1,721,574         | 短期借入金          | 300,000           |
| 有価証券          | 1,300,885         | 1年内返済予定の長期借入金  | 288,785           |
| 商品及び製品        | 580,114           | 未払金            | 673,038           |
| 仕掛品           | 322,032           | 未払法人税等         | 230,271           |
| 原材料及び貯蔵品      | 350,058           | 賞与引当金          | 622,937           |
| 繰延税金資産        | 253,962           | 役員賞与引当金        | 22,005            |
| その他           | 284,155           | その他            | 523,802           |
| <b>固定資産</b>   | <b>10,486,123</b> | <b>固定負債</b>    | <b>877,002</b>    |
| <b>有形固定資産</b> | <b>7,264,915</b>  | 長期借入金          | 505,829           |
| 建物及び構築物       | 2,799,460         | 繰延税金負債         | 103,683           |
| 機械装置及び運搬具     | 2,680,887         | 役員退職慰労引当金      | 22,487            |
| 土地            | 1,464,208         | 退職給付に係る負債      | 138,734           |
| 建設仮勘定         | 72,425            | その他            | 106,268           |
| その他           | 247,933           | <b>負債合計</b>    | <b>7,452,190</b>  |
| <b>無形固定資産</b> | <b>113,851</b>    | (純資産の部)        |                   |
| 投資その他の資産      | 3,107,356         | <b>株主資本</b>    | <b>15,055,241</b> |
| 投資有価証券        | 2,310,580         | 資本金            | 1,095,260         |
| 長期貸付金         | 14,370            | 資本剰余金          | 904,125           |
| 繰延税金資産        | 57,095            | 利益剰余金          | 13,238,405        |
| その他           | 729,610           | 自己株式           | △182,550          |
| 貸倒引当金         | △4,300            | その他の包括利益累計額    | 431,235           |
|               |                   | その他有価証券評価差額金   | 441,819           |
|               |                   | 為替換算調整勘定       | 29,734            |
|               |                   | 退職給付に係る調整累計額   | △40,318           |
|               |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>15,486,476</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>22,938,667</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>22,938,667</b> |

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 20,083,804 |
| 売上原価            |         | 15,527,708 |
| 売上総利益           |         | 4,556,096  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,279,239  |
| 営業利益            |         | 2,276,856  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 44,419  |            |
| 受取配当金           | 23,757  |            |
| 太陽光売電収入         | 13,711  |            |
| その他             | 116,849 | 198,739    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 30,723  |            |
| 減価償却費           | 6,996   |            |
| 為替差損            | 165,959 |            |
| その他             | 4,227   | 207,907    |
| 経常利益            |         | 2,267,688  |
| 特別利益            |         |            |
| ゴルフ会員権売却益       | 4,000   |            |
| 固定資産売却益         | 625     | 4,625      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 162     |            |
| 固定資産除却損         | 8,667   | 8,830      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,263,483  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 582,226 |            |
| 法人税等調整額         | △82,867 | 499,359    |
| 当期純利益           |         | 1,764,124  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,764,124  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |         |            |          |            |
|---------------------------|-----------|---------|------------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 平成29年4月1日残高               | 1,095,260 | 904,125 | 11,678,426 | △182,550 | 13,495,262 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |         |            |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |         | △204,145   |          | △204,145   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |         | 1,764,124  |          | 1,764,124  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |         |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | —       | 1,559,979  | —        | 1,559,979  |
| 平成30年3月31日残高              | 1,095,260 | 904,125 | 13,238,405 | △182,550 | 15,055,241 |

|                           | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 純資産合計      |
|---------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 平成29年4月1日残高               | 373,154      | 81,382   | △95,959      | 358,578       | 13,853,840 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |          |              |               |            |
| 剰余金の配当                    |              |          |              |               | △204,145   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |              |          |              |               | 1,764,124  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 68,664       | △51,648  | 55,640       | 72,656        | 72,656     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 68,664       | △51,648  | 55,640       | 72,656        | 1,632,636  |
| 平成30年3月31日残高              | 441,819      | 29,734   | △40,318      | 431,235       | 15,486,476 |

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,531,100</b> | <b>流動負債</b>    | <b>6,330,753</b>  |
| 現金及び預金          | 3,620,277         | 支払手形           | 41,869            |
| 受取手形            | 112,027           | 電子記録債務         | 3,044,924         |
| 電子記録債権          | 1,721,574         | 買掛金            | 766,141           |
| 売掛金             | 2,346,858         | 短期借入金          | 300,000           |
| 有価証券            | 1,300,885         | 1年内返済予定の長期借入金  | 200,000           |
| 製品              | 343,975           | 未払金            | 732,177           |
| 仕掛品             | 235,705           | 未払費用           | 191,924           |
| 原材料及び貯蔵品        | 204,930           | 未払法人税等         | 223,310           |
| 前払費用            | 26,097            | 賞与引当金          | 555,349           |
| 繰延税金資産          | 221,101           | 役員賞与引当金        | 22,005            |
| 短期貸付金           | 230,148           | その他            | 253,050           |
| 立替金             | 41,717            | <b>固定負債</b>    | <b>700,353</b>    |
| その他             | 125,801           | 長期借入金          | 350,000           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,106,135</b> | 繰延税金負債         | 105,919           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,492,694</b>  | 退職給付引当金        | 155,354           |
| 建築物             | 1,623,853         | 資産除去債務         | 55,454            |
| 構築物             | 98,334            | その他            | 33,625            |
| 機械及び装置          | 1,656,509         |                |                   |
| 車輛及び運搬具         | 1,253             | <b>負債合計</b>    | <b>7,031,107</b>  |
| 工具器具及び備品        | 185,069           | (純資産の部)        |                   |
| 土地              | 856,948           | <b>株主資本</b>    | <b>14,164,310</b> |
| リース資産           | 17,646            | 資本金            | 1,095,260         |
| 建設仮勘定           | 53,078            | 資本剰余金          | 904,125           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>37,920</b>     | 資本準備金          | 895,150           |
| 施設利用権           | 639               | その他資本剰余金       | 8,974             |
| ソフトウェア          | 32,217            | <b>利益剰余金</b>   | <b>12,347,474</b> |
| その他             | 5,063             | 利益準備金          | 224,312           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,575,521</b>  | その他利益剰余金       | 12,123,162        |
| 投資有価証券          | 2,299,780         | 特別償却準備金        | 19,480            |
| 関係会社株           | 2,756,962         | 固定資産圧縮積立金      | 1,588             |
| 長期貸付金           | 726,263           | 別途積立金          | 5,008,000         |
| 長期前払費用          | 507               | 繰越利益剰余金        | 7,094,092         |
| 前払年金費用          | 80,573            | <b>自己株式</b>    | <b>△182,550</b>   |
| 保険積立金           | 675,569           | 評価・換算差額等       | 441,819           |
| その他             | 40,165            | その他有価証券評価差額金   | 441,819           |
| 貸倒引当金           | △4,300            | <b>純資産合計</b>   | <b>14,606,129</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>21,637,236</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>21,637,236</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 16,654,643 |
| 売 上 原 価               |         | 13,112,946 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,541,697  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,803,856  |
| 営 業 利 益               |         | 1,737,840  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 23,931  |            |
| 受 取 配 当 金             | 67,128  |            |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額   | 13,047  |            |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ イ       | 40,238  |            |
| 補 助 金 収 入             | 50,000  |            |
| そ の 他                 | 97,966  | 292,313    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 4,828   |            |
| 為 替 差 損               | 146,686 |            |
| 減 価 償 却 費             | 6,996   |            |
| そ の 他                 | 1,155   | 159,666    |
| 経 常 利 益               |         | 1,870,487  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 223     |            |
| ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益     | 4,000   | 4,223      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 163     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 8,667   | 8,830      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,865,880  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 501,189 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △70,224 | 430,965    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,434,915  |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |             |          |         |           |           |           |               |            |          | 自己株式       | 株主資本合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|----------|---------|-----------|-----------|-----------|---------------|------------|----------|------------|--------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             |          |         | 利 益 剰 余 金 |           |           |               |            | 剰 余 金 計  |            |        |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金   | 特別償却準備金   | 固定資産圧縮積立金 | 別 積 立 金   | 途 上 繰 越 剰 余 金 | 剰 余 金 計    |          |            |        |
| 平成29年4月1日残高                 | 1,095,260 | 895,150   | 8,974       | 904,125  | 224,312 | 29,206    | 1,936     | 5,008,000 | 5,853,248     | 11,116,704 | △182,550 | 12,933,540 |        |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |          |         |           |           |           |               |            |          |            |        |
| 特別償却準備金の取崩                  |           |           |             |          |         | △9,726    |           |           | 9,726         |            | —        | —          |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |           |           |             |          |         |           | △347      |           | 347           |            | —        | —          |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |           |           |             |          |         |           |           |           | △204,145      | △204,145   |          | △204,145   |        |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |             |          |         |           |           |           | 1,434,915     | 1,434,915  |          | 1,434,915  |        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |             |          |         |           |           |           |               |            |          |            |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —           | —        | —       | △9,726    | △347      | —         | 1,240,844     | 1,230,770  | —        | 1,230,770  |        |
| 平成30年3月31日残高                | 1,095,260 | 895,150   | 8,974       | 904,125  | 224,312 | 19,480    | 1,588     | 5,008,000 | 7,094,092     | 12,347,474 | △182,550 | 14,164,310 |        |

|                             | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計      |
|-----------------------------|------------------|------------------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 平成29年4月1日残高                 | 373,154          | 373,154                | 13,306,695 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                        |            |
| 特別償却準備金の取崩                  |                  |                        | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                |                  |                        | —          |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                  |                        | △204,145   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                        | 1,434,915  |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 68,664           | 68,664                 | 68,664     |
| 事業年度中の変動額合計                 | 68,664           | 68,664                 | 1,299,434  |
| 平成30年3月31日残高                | 441,819          | 441,819                | 14,606,129 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社 ムロコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 博嗣 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ムロコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社 ムロコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 轟 一成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野博嗣 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ムロコーポレーションの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

平成30年5月24日

株式会社 ムロコーポレーション

代表取締役社長 室 雅 文 殿

株式会社ムロコーポレーション監査役会

常勤監査役 高 橋 一 彦 ㊞

社外監査役 小 川 惠 三 ㊞

社外監査役 藤 原 秀 之 ㊞

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツからも、当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を内部監査部門及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当を38円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は235,076,778円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月25日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 定款変更の目的

今後の当社事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業目的を一部追加するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                          | 変 更 案                             |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)               |
| 1. ～8. (条文省略)<br>(新 設)<br>(新 設)  | 1. ～8. (現行どおり)                    |
| 9. (条文省略)                        | <u>9. 家庭用電化製品及び音響関連機器の製造並びに販売</u> |
| 10. (条文省略)                       | 10. <u>雑貨の製造並びに販売</u>             |
| 11. (条文省略)                       | 11. (現行どおり)                       |
|                                  | 12. (現行どおり)                       |
|                                  | 13. (現行どおり)                       |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | むろ まさ ふみ<br>室 雅 文<br>(昭和43年1月19日生)      | 平成10年10月 当社入社<br>平成17年2月 当社管理本部長<br>平成17年7月 当社執行役員<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成22年6月 当社常務取締役製造本部長<br>平成23年4月 当社常務取締役製造本部長兼清原工場長(現 清原本社工場)<br>平成24年6月 当社専務取締役管理本部長<br>平成25年6月 当社代表取締役社長<br>平成26年6月 当社代表取締役社長兼営業本部長<br>平成29年3月 当社代表取締役社長(現任)                                                       | 33,877株    |
| 2     | まつ しま のり ゆき<br>松 嶋 則 之<br>(昭和35年2月16日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年5月 当社技術部長<br>平成19年7月 当社執行役員<br>平成20年4月 当社執行役員菟野工場長兼菟野製造部長<br>平成22年6月 当社取締役菟野工場長兼菟野製造部長<br>平成23年4月 当社取締役<br>ムロテック オハイオ コーポレーション代表取締役<br>平成26年4月 当社取締役製造本部長兼清原工場長(現 清原本社工場)<br>平成28年4月 当社取締役製造本部長兼烏山工場長(現任)                                                             | 9,131株     |
| 3     | けん もく なお のぶ<br>見 目 直 信<br>(昭和35年1月9日生)  | 昭和57年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社生産技術部長<br>平成19年7月 当社執行役員<br>平成21年4月 当社執行役員清原製造部長<br>平成22年4月 当社執行役員烏山工場長兼烏山製造部長<br>平成23年4月 当社執行役員烏山工場長<br>平成23年6月 当社取締役烏山工場長<br>平成24年6月 当社取締役製造本部長兼清原工場長(現 清原本社工場)<br>平成26年4月 当社取締役(現任)<br>ムロテック オハイオ コーポレーション代表取締役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ムロテック オハイオ コーポレーション代表取締役 | 9,546株     |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | ふじ 藤 英 貴<br>た ひで き<br>田 英 貴<br>(昭和37年1月29日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成17年4月 当社特販部長<br>平成21年1月 ムロ テック ベトナム コーポレーション代表取締役 (現任)<br>平成21年7月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ムロ テック ベトナム コーポレーション<br>代表取締役                                                                        | 1,800株     |
| 5     | てら しま まさ あき<br>寺 島 政 明<br>(昭和35年3月16日生)      | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社品質保証部次長兼品質保証監査課長<br>平成21年4月 当社SCM改善推進室長<br>平成24年6月 当社執行役員烏山工場長兼SCM改善推進室長<br>平成25年6月 当社取締役<br>平成26年4月 当社取締役烏山工場長<br>平成28年4月 当社取締役清原工場長<br>(現 清原本社工場)<br>平成29年4月 当社取締役製造副本部長兼清原本社工場長 (現任)                      | 3,296株     |
| 6     | おぎ の め ひさ ゆき<br>荻 野 目 久 行<br>(昭和34年10月7日生)   | 昭和53年3月 当社入社<br>平成15年4月 当社大阪支店長<br>平成18年1月 当社営業業務部長<br>(現 生産管理部)<br>平成25年6月 当社執行役員東京営業部長<br>(現 横浜支店)<br>平成27年4月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長<br>平成27年5月 当社執行役員生産管理本部長兼調達部長兼東京営業部長 (現 横浜支店)<br>平成29年4月 当社執行役員生産管理本部長<br>平成29年6月 当社取締役生産管理本部長 (現任) | 2,101株     |
| 7     | ま なか かず お<br>間 中 和 男<br>(昭和23年5月1日生)         | 昭和47年4月 日清紡績株式会社入社<br>平成12年1月 同社総務部長兼資材部長<br>平成16年6月 同社取締役プレーキ事業本部副本部長兼館林工場長<br>平成19年6月 日清紡プレーキ販売株式会社代表取締役社長<br>平成22年4月 ニッシン・トーア株式会社代表取締役社長 (現 ニッシントーア・岩尾株式会社) (現任)<br>平成27年6月 当社取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>ニッシントーア・岩尾株式会社代表取締役社長       | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数は、役員持株会の保有分も含めて記載しております。
3. 藤田英貴氏は、平成30年7月1日付をもって、ムロ テック ベトナムコーポレーション代表取締役を退任し、当社取締役 特命プロジェクトリーダーに就任予定であります。
4. 間中和男氏は、社外取締役候補者であります。
5. 間中和男氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
同氏は、長年に亘り経営の中核として多くの経営判断に携わった経験を有しており、幅広い見識を当社の経営に反映いただけるものと判断し、さらに当社のコーポレートガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が代表取締役社長を務めるニッシントーア・岩尾株式会社と当社との間には取引がありますが、その取引金額は僅少であり、特別の利害関係はありませんので、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
6. 間中和男氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。
7. 間中和男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員として指定します。
8. 間中和男氏は、平成30年6月15日付をもって、ニッシントーア・岩尾株式会社代表取締役社長を退任予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は次のとおりであり、齋藤甚一氏は監査役高橋一彦氏の補欠としての候補者、多田智子氏は小川恵三氏及び藤原秀之氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

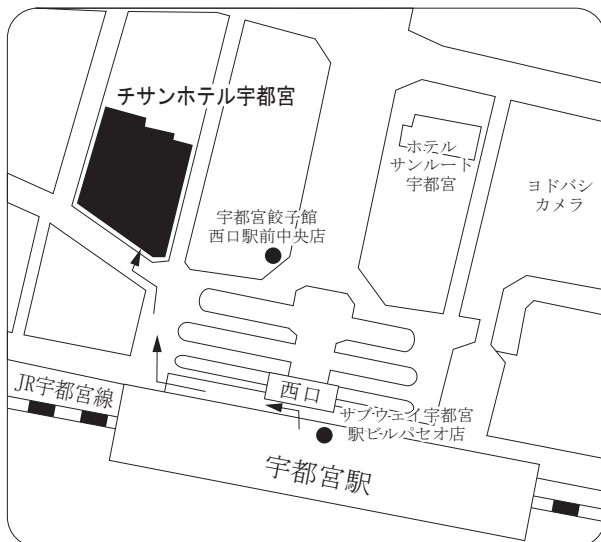
| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | さいとう じんいち<br>齋藤 甚一<br>(昭和39年2月16日生) | 昭和61年4月 当社入社<br>平成21年4月 当社工場総務部長<br>(現 総務人事部)<br>平成24年8月 北関東プレーティング株式会社<br>代表取締役<br>平成27年4月 当社工場総務部長<br>(現 総務人事部)<br>平成29年4月 当社監査室長(現任)                                                                                                                                                          | 4,481株     |
| 2     | ただとも こ<br>多田 智子<br>(昭和47年5月16日生)    | 平成5年4月 中外製薬株式会社入社<br>平成14年8月 コンセルト社会保険労務士事務所(現<br>多田国際社会保険労務士事務所)設立<br>所長(現任)<br>平成18年3月 法政大学大学院イノベーションマネジ<br>メント専攻にてMBA取得<br>同校にて修士論文「ADR時代の労使<br>紛争」が優秀賞を受賞<br>平成23年4月 海外労務コンサルティング部開設<br>(多田国際社会保険労務士事務所内)<br>平成27年2月 ワークライフバランス研究所開設<br>(多田国際社会保険労務士事務所内)<br>[重要な兼職の状況]<br>多田国際社会保険労務士事務所 所長 | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 多田智子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 多田智子氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 同氏は、社会保険労務士として、様々な企業の労働問題等の実務経験があり、その豊富な経験と見識は当社の監査体制の一層の強化に有益と判断し、補欠の社外監査役候補者となりました。また、同氏は社会保険労務士事務所以外の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由によりその職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。なお、同氏が所長を務める多田国際社会保険労務士事務所は当社との間で顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であり、特別の利害関係はありませんので、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。  
 4. 齋藤甚一氏の所有する当社株式の数は、ムロ社員持株会の保有分も含めて記載しております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

（栃木県宇都宮市駅前通り三丁目2-3）  
チサンホテル宇都宮 2階「ふじA」  
TEL 028 - 634 - 4311



### <交通のご案内>

J R宇都宮線、J R上野東京ライン、J R湘南新宿ライン／宇都宮駅西口より  
徒歩1分

※駐車券の配布はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいます  
ようお願いいたします。